

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル	
行政機関等の名称	八尾市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	人権ふれあい部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民に関する記録の適正な管理と住民利便の増進	
記録項目	別紙の通り	
記録範囲	住民基本台帳法第5条に規定する住民及び第16条に規定する市内に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	申請書、届出書、その他(住民基本台帳システムに連動したタブレット端末に異動者の情報を反映させ、届出者に新住所等の情報を入力してもらうことで収集)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁、民間・私人、委託契約業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八尾市 総務部 総務課 情報公開室	
	(所在地) 〒581-0003 大阪府八尾市本町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <hr/> 政令第21条第7号に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

(別紙)

住民基本台帳ファイル記録項目

1. 宛名番号、2. 住民票コード、3. 個人番号、4. 世帯番号、5. 氏名情報、6. 生年月日、7. 性別、8. 続柄、9. 住民となった年月日、10. 住民となった届出年月日、11. 住民となった事由、12. 住民区分（日本人、外国人）、13. 世帯主情報、14. 現住所情報、15. 住所を定めた年月日、16. 住所を定めた届出年月日、17. 前住所情報、18. 転入元住所情報、19. 転出先住所情報（消除事由・先住所・消除届出日・消除日または改製日・転入通知の旨）、20. 本籍・筆頭者情報（日本人住民のみ）、21. 備考欄履歴情報、22. 事実上の世帯主情報、23. 消除情報、24. 外国人住民となった年月日（外国人住民のみ）、25. 国籍（外国人住民のみ）、26. 法30条45規定区分（外国人住民のみ）、27. 在留カード等の番号（外国人住民のみ）、28. 在留資格情報（外国人住民のみ）、29. 通称（外国人住民のみ）、30. 通称の記載と削除に関する事項（外国人住民のみ）、31. 個別記載情報、32. 転出予定者情報、33. 除票住民票情報、34. 証明書発行履歴情報、35. 異動履歴情報、36. 住基カード発行状況、37. 個人番号カード等情報、38. 自動交付機カード情報、39. 在留カード等情報（外国人住民のみ）、40. 法務省通知履歴（外国人住民のみ）、41. 市町村通知履歴、42. 戸籍附票通知履歴（日本人住民のみ）、43. 処理停止情報、44. 印鑑登録情報、45. 印影情報、46. 印鑑登録異動履歴、47. 印鑑証明書発行履歴、48. 自動交付機カード情報、49. 自動交付機カード資格情報、50. 自動交付機カード履歴、51. 自動交付機カード資格履歴、52. 旧氏情報（日本人住民のみ）、53. 転出証明書情報